

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)
【会社名】	株式会社マサル
【英訳名】	MASARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苅谷 純
【本店の所在の場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号 (同所は登記上の本店所在地であり、本社屋建替えに伴い、実際の業務は平成29年6月5日から「最寄りの連絡場所」に一時移転して行っておりません。)
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町3丁目42番3号住友不動産浜町ビル3階
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成28年10月1日 至平成29年9月30日
売上高 (千円)	608,292	404,567	8,789,655
経常利益又は経常損失 () (千円)	115,814	201,626	459,646
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()又は親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円)	73,175	139,679	216,689
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	60,121	137,168	234,163
純資産額 (千円)	3,233,866	3,197,894	3,527,937
総資産額 (千円)	8,858,048	8,796,224	7,915,935
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	16.29	31.57	48.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.5	36.4	44.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第62期第1四半期連結累計期間及び第63期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、緩やかな回復基調が続きました。輸出の増加基調を背景に鉱工業生産指数が上昇傾向にあった他、雇用所得環境の改善が続き、個人消費も緩慢ながらも回復基調を維持しました。

建築業界におきましては、都心部の大型再開発や2020年東京五輪向けの建築需要を背景に大手ゼネコンの受注高は前年同期比増加基調にあります。建築着工床面積は、再開発に伴うオフィスビルやホテルの他、大型物流倉庫等の増加により、非居住用建物の面積が前年比増加しましたが、建築坪単価の上昇に伴い、マンション等居住用建物の面積が前年比減少し、全体では前年比微増に留まりました。第2四半期以降も引き続き労務逼迫、品質性能向上の社会的要請等によるコスト上昇の懸念があるものの、都心部の再開発や2020年東京五輪開催に伴う建築需要が堅調に推移し、業界全体の事業環境は回復基調が続くと予想されています。

このような経営環境のなか、当社グループは、新中期経営計画（平成27年10月～平成30年9月）の方針「革新への挑戦」のもと、将来的に予想される「激動するマーケットに柔軟に対応できる企業」を創り上げることを目指してまいります。

新中期経営計画の最終年度となる今年度は「技術創造」を方針として掲げ、シーリング防水工事のバイオニアとして“マサルブランド”のスピリットを継承し、マサルグループ全体で「全ての分野の技術創造」により安全で高品質なサービスをスピーディーに提供し、業容の拡大、業績の向上を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間では、次の成長ステップも展望し、以下の施策への取組みを開始致しました。「生産力の強化」では、IT導入・教育訓練強化による生産効率の向上、労働環境改善による人材確保と能力開発、協力会社での技能員雇用環境の改善、地方施工会社とのワークシェアリング。「営業力の強化」では、新規顧客開拓体制の整備、直接受注の強化、技術提案・VE提案を主とした営業戦略の構築、新たな業務領域の開拓、社員の早期育成体制の構築。「現場力の強化」では、ITを活用した安全教育の実施、技能社員の増強、優秀技能者による技能の伝承に取り組んでおります。また、年度末に完成予定の新本社屋での革新的な業務環境整備により、協力会社とともにお客様のニーズに更にお応えできる態勢の構築を目指しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、工事利益の採算性に留意しつつ、新築市場、改修市場ともにバランスのとれた受注を目指した結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は27億91百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。売上高につきましては、建築コスト上昇に伴い工事量が減少していることから、4億4百万円（前年同四半期比33.5%減）となりました。利益につきましては、営業損失は2億2百万円（前年同四半期は営業損失1億16百万円）、経常損失は2億1百万円（前年同四半期は経常損失1億15百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億39百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失73百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設工事業)

売上高は3億7百万円(前年同四半期比40.2%減)となり、セグメント損失は2億10百万円(前年同四半期はセグメント損失1億33百万円)となりました。受注高につきましては、23億74百万円(前年同四半期比11.8%減)となりました。

(設備工事業)

売上高は98百万円(前年同四半期比3.4%増)となり、セグメント利益は7百万円(前年同四半期比56.5%減)となりました。受注高につきましては、4億17百万円(前年同四半期比339.8%増)となりました。

なお、当社グループでは每期3月に完成する工事の割合が大きいことから、通期の売上高に比べ、第1四半期連結累計期間の売上高は著しく低くなっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,300,000
計	17,300,000

(注)平成29年12月22日開催の定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する株式併合議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日である平成30年4月1日をもって、発行可能株式総数は3,460,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,505,757	4,505,757	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,505,757	4,505,757	-	-

(注)平成29年12月22日開催の定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する株式併合議案及び単元株式数の変更議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日である平成30年4月1日をもって、発行済株式総数は4,505,757株から901,151株に、単元株式数は1,000株から100株に変更となります。なお、併合後の発行済株式総数は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	4,505,757	-	885,697	-	1,261,600

(注)平成29年12月22日開催の定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する株式併合議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日である平成30年4月1日をもって、発行済株式総数は901,151株となります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,480,000	4,480	-
単元未満株式	普通株式 12,757	-	-
発行済株式総数	4,505,757	-	-
総株主の議決権	-	4,480	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マサル	東京都江東区佐賀 一丁目9番14号	13,000	-	13,000	0.29
計	-	13,000	-	13,000	0.29

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,365,911	1,051,375
受取手形・完成工事未収入金	1,935,669	1,332,383
電子記録債権	506,565	633,316
未成工事支出金	2,733,027	4,051,815
材料貯蔵品	8,948	8,425
その他	277,437	436,862
貸倒引当金	1,180	933
流動資産合計	6,826,378	7,513,245
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	56,188	87,097
土地	447,020	447,020
建設仮勘定	106,693	267,776
その他(純額)	7,521	7,275
有形固定資産合計	617,424	809,170
無形固定資産		
ソフトウェア	25,621	24,230
無形固定資産合計	25,621	24,230
投資その他の資産		
投資有価証券	96,043	99,661
長期貸付金	17,355	16,770
その他	405,472	405,504
貸倒引当金	72,358	72,358
投資その他の資産合計	446,511	449,577
固定資産合計	1,089,557	1,282,978
資産合計	7,915,935	8,796,224

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	721,215	655,228
電子記録債務	243,803	432,985
短期借入金	25,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	522,559	432,670
未払法人税等	36,384	3,684
未成工事受入金	1,878,106	3,062,581
賞与引当金	104,313	30,775
役員賞与引当金	45,000	-
完成工事補償引当金	15,290	15,219
工事損失引当金	70,307	126,542
その他	163,107	239,101
流動負債合計	3,825,087	5,098,789
固定負債		
長期借入金	501,614	437,135
その他	61,297	62,405
固定負債合計	562,911	499,540
負債合計	4,387,998	5,598,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,697	885,697
資本剰余金	1,261,600	1,261,600
利益剰余金	1,363,901	1,152,348
自己株式	4,916	125,916
株主資本合計	3,506,281	3,173,728
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,655	24,165
その他の包括利益累計額合計	21,655	24,165
純資産合計	3,527,937	3,197,894
負債純資産合計	7,915,935	8,796,224

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
完成工事高	608,292	404,567
完成工事原価	503,558	379,643
完成工事総利益	104,733	24,924
販売費及び一般管理費	221,406	227,907
営業損失()	116,672	202,982
営業外収益		
受取利息	130	74
受取配当金	1,098	1,139
受取賃貸料	936	816
受取保険金	-	1,389
その他	1,432	225
営業外収益合計	3,598	3,644
営業外費用		
支払利息	2,348	1,537
その他	392	750
営業外費用合計	2,740	2,288
経常損失()	115,814	201,626
税金等調整前四半期純損失()	115,814	201,626
法人税、住民税及び事業税	2,759	900
法人税等調整額	45,398	62,847
法人税等合計	42,638	61,947
四半期純損失()	73,175	139,679
親会社株主に帰属する四半期純損失()	73,175	139,679

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
四半期純損失()	73,175	139,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,054	2,510
その他の包括利益合計	13,054	2,510
四半期包括利益	60,121	137,168
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	60,121	137,168

【注記事項】

(追加情報)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成29年11月10日開催の取締役会において、平成29年12月22日開催の第62期定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議し、併せて同株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件とした単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式の併合

(1) 併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を実施するものであります。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成30年4月1日をもって、平成30年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式について、5株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株主数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年12月31日現在）	4,505,757株
株式併合により減少する株式数	3,604,606株
株式併合後の発行済株式総数	901,151株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	81.44円	157.84円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所公表の「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 変更の内容

平成30年4月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年11月10日
定時株主総会決議日	平成29年12月22日
株式併合の効力発生日	平成30年4月1日(予定)
単元株式数変更の効力発生日	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	16,828千円	4,300千円
電子記録債権	-	106

2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

当社グループは、通常の事業の形態として毎期3月に完成する工事の割合が大きいため、通期の完成工事高及び完成工事原価に比べ、第1四半期連結会計期間の完成工事高及び完成工事原価は著しく低くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	2,730千円	5,183千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	98,835	22.0	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	71,873	16.0	平成29年9月30日	平成29年12月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

平成29年11月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式200,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が121,000千円増加し、当第1四半期連結累計期間末において自己株式が125,916千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設工事業	設備工事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	513,467	94,824	608,292	-	608,292
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	513,467	94,824	608,292	-	608,292
セグメント利益又は損失()	133,217	16,543	116,674	1	116,672

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、固定資産の未実現利益の調整額1千円となっております。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設工事業	設備工事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	307,279	97,288	404,567	-	404,567
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	800	800	800	-
計	307,279	98,088	405,367	800	404,567
セグメント利益又は損失()	210,171	7,188	202,982	-	202,982

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	16円29銭	31円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	73,175	139,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(千円)	73,175	139,679
普通株式の期中平均株式数(株)	4,492,508	4,424,718

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

株式会社マサル

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金城 保 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早崎 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マサル及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。